

4月1日から

市役所の組織が 変わります

さまざまな行政課題に的確かつ柔軟に対応するとともに、市民の皆さんにとって、よりわかりやすく利用しやすい市役所を目指し、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

問い合わせ／行政経営課

☎(55)2719
☎(53)6669



福祉こども部

担当の統合

こども未来課 (市庁舎4階南側)

少子化対策をはじめとする子ども施策の総合調整機能をより一層強化するため、「こども政策担当」と「こども支援担当」を統合し、「こども政策担当」とします。

産業経済部

担当の名称変更

産業政策課 (市庁舎5階南側)

CNF (セルロースナノファイバー) 関連産業推進構想を具現化し戦略的に推進するため、「工業振興担当」の名称を「CNF・ものづくり戦略担当」に変更します。



CNFは可能性にあふれ、広く製品にも活用されています

都市整備部

担当の再編

住宅政策課 (市庁舎7階北側)

多様化する住宅政策の課題に対応するため、担当を再編し、住環境の向上や空き家対策などを所管する「住まい政策担当」と、市営住宅の運営管理や建設保全などを所管する「市営住宅担当」に変更します。

上下水道部

担当の名称変更

上下水道経営課 (県富士総合庁舎6階南側)

部内の管理及び調整にとどまらず、官民連携事業などを部全体で戦略的に企画し推進するため、「管理担当」の名称を「企画総務担当」に変更します。

担当の名称変更

上下水道営業課 (県富士総合庁舎6階南側)

同課の「下水道使用料担当」との整合性を図り、市民の皆さんによりわかりやすい名称とするため、「水道お客様担当」の名称を「水道料金担当」に変更します。

消防本部

担当の廃止

情報指令課 (消防防災庁舎5階)

効率的かつ柔軟な業務体制を構築するため、「指令第一担当」と「指令第二担当」を廃止します。

中央消防署・西消防署

担当の統合・分割

消防部隊の編成をより効率的かつ柔軟な業務体制とするため、両署とも、それぞれの担当の「第一担当」と「第二担当」を統合します。また、警防業務及び予防業務において、業務の専門化及び高度化が求められることから、「警防予防担当」を「警防担当」と「予防担当」に分割します。